

八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱の取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱（以下「要綱」という。）第21条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(様式)

第2条 申請書等の様式は、次の表によるものとする。

別記様式	申請書等の名称	根拠条文
第1号	耐震改修補助金交付申請書	第8条
第2号	耐震改修補助金交付決定通知書	第9条第2項
第3号	耐震改修補助金不交付決定通知書	第9条第3項
第4号	耐震改修補助金交付申請取下届	第11条第1項
第5号	耐震改修補助金交付変更申請書	第12条第1項
第6号	耐震改修完了実績報告書	第15条
第7号	耐震改修補助金額確定通知書	第16条
第8号	請求書	第17条
第9号	耐震改修補助金交付決定取消通知書	第19条第2項
第10号	耐震改修補助金返還命令書	第20条

(添付書類)

第3条 要綱第8条の補助金交付申請書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 対象住宅の付近見取図、配置図、平面図（現況および補強後）
- (2) 地震に対して安全な構造となるよう町長から勧告を受けた書類の写し
- (3) 耐震改修計画書（耐震改修の効果が確認できるもの）
- (4) 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し
- (5) 納税証明書の写し
- (6) 対象住宅に借家人がいる場合は、耐震改修の実施に係る同意書の写し
- (7) その他町長が必要と認める書類

第4条 要綱第15条の完了実績報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 耐震設計の実施に関する契約書の写し
- (2) 耐震設計書および診断書（耐震改修の効果が確認できるもの）
- (3) 耐震設計に要する費用の請求書の写し
- (4) 耐震改修工事の実施に関する契約書の写し
- (5) 耐震改修工事に要する費用の請求書の写し
- (6) 工事写真（施工箇所ごとの施工前、施工中および完了時が確認できるもの）
- (7) その他町長が必要と認める書類

附 則

この要領は、平成30年5月1日から実施する。

別記様式第 1 号

令和 年 月 日

(あて先) 八郎潟町長

申請者 千 一
住 所
氏 名 印
(電話: 一)

耐震改修補助金交付申請書

八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱に係る補助金の交付を受けたいので、同要綱第 8 条の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 対象住宅の所在地 | 八郎潟町 |
| 3 補助対象経費 | _____円 (見積総額) |
| 4 交付請求額 | _____円 |
| 5 事業予定期間 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日 |

添付書類

- (1) 対象住宅の付近見取図、配置図、平面図 (現況および補強後)
- (2) 地震に対して安全な構造となるよう町長から勧告を受けた書類の写し
- (3) 耐震改修計画書 (耐震改修の効果が確認できるもの)
- (4) 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し
- (5) 納税証明書の写し
- (6) 対象住宅に借家人がいる場合は、耐震改修の実施に係る同意書の写し
- (7) その他町長が必要と認める書類

別記様式第2号

八建発第 号
令和 年 月 日

様

八郎潟町長 畠山 菊夫

耐震改修補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震改修補助事業については、次のとおり交付を決定したので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第9条第2項の規定に基づき、通知します。

記

- | | |
|------------|--------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 対象住宅の所在地 | 八郎潟町 |
| 3 交付決定額 | _____円 |

交付条件

- (1) 補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしないこと。
- (2) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 補助事業の内容を変更しようとするときは、速やかに補助金交付変更申請書により町長に申請すること。

別記様式第3号

八建発第 号
令和 年 月 日

様

八郎潟町長 畠山 菊夫

耐震改修補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震改修補助事業については、次のとおり不交付を決定したので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第9条第3項の規定に基づき、通知します。

記

- | | |
|------------|--------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 対象住宅の所在地 | 八郎潟町 |
| 3 不交付の理由 | |

別記様式第 4 号

令和 年 月 日

(あて先) 八郎潟町長

補助対象者 氏名 住所 氏名 印
(電話 :)

耐震改修補助金交付申請取下届

令和 年 月 日付け八建発第 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修補助事業について、次のとおり取り下げたいので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、届出します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修補助事業
- 2 対象住宅の所在地 八郎潟町
- 3 取下げ理由

別記様式第 5 号

令和 年 月 日

(あて先) 八郎潟町長

補助対象者 〒 ー
住 所
氏 名 印
(電話: ー)

耐震改修補助金交付変更申請書

令和 年 月 日付け八建発第 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修補助事業について、次のとおり変更したいので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 1 2 条第 1 項の規定に基づき、申請します。

記

- 1 補助事業の名称 木造住宅耐震改修補助事業
- 2 対象住宅の所在地 八郎潟町
- 3 変更の内容

変更前	変更後

- 4 変更の理由
- 5 変更予定年月日 令和 年 月 日

別記様式第 6 号

令和 年 月 日

(あて先) 八郎潟町長

補助対象者 〒 ー
住 所
氏 名 印
(電話 : ー)

耐震改修完了実績報告書

令和 年 月 日付け八建発第 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修補助事業が完了したので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 15 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- | | |
|------------|--------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 交付決定額 | _____円 |
| 3 対象住宅の所在地 | 八郎潟町 |
| 4 事業完了年月日 | 令和 年 月 日 |

添付書類

- (1) 耐震設計の実施に関する契約書の写し
- (2) 耐震設計書および診断書（耐震改修の効果が確認できるもの）
- (3) 耐震設計に要する費用の請求書の写し
- (4) 耐震改修工事の実施に関する契約書の写し
- (5) 耐震改修工事に要する費用の請求書の写し
- (6) 工事写真（ 施工箇所ごとの施工前、施工中および完了時が確認できるもの）
- (7) その他町長が必要と認める書類

別記様式第 7 号

指令都第 号
令和 年 月 日

様

八郎潟町長 畠山 菊夫

耐震改修補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで報告のあった木造住宅耐震改修補助事業について、次のとおり補助金の額を確定したので、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 1 6 条の規定に基づき、通知します。

記

- | | |
|------------|--------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 対象住宅の所在地 | 八郎潟町 |
| 3 交付決定額 | _____円 |
| 4 交付確定額 | _____円 |

請 求 書

下記の金額を請求します。

令和 年 月 日

債権者

住 所

フリガナ

氏 名

(あて先)

八郎潟町長 畠山 菊夫

八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業補助金

1 式 _____ 円

口座振替 _____ 銀行 _____ 支店

口座番号 普通 _____

当座 _____

別記様式第 9 号

八建発第 号
令和 年 月 日

様

八郎潟町長 畠山 菊夫

耐震改修補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け八建発第 号で交付決定した木造住宅耐震改修補助事業については、次のとおり交付決定を取消したので八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 19 条第 2 項の規定に基づき、通知します。

記

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 補助事業の名称 | 木造住宅耐震改修補助事業 |
| 2 交付決定額 | _____円 |
| 3 交付決定取消額 | _____円 |
| 4 取消理由 | |

別記様式第 10 号

八建発第 号
令和 年 月 日

様

八郎潟町長 畠山 菊夫

耐震改修補助金返還命令書

令和 年 月 日付け八建発第 号で交付決定を取消した木造住宅耐震改修補助事業については、八郎潟町木造住宅耐震改修補助事業実施要綱第 20 条の規定に基づき、次のとおり返還を命ずる。

記

- 1 返還すべき金額

円
- 2 返還期限

令和 年 月 日
- 3 返還を命ずる理由
- 4 返還方法